

中央区自宅療養者サポートセンターの設置について

新型コロナウイルス感染症の第五波においては、新規陽性者の急増により、自宅療養者への適切な医療の提供が課題となりました。

そのため、区では中央区・日本橋両医師会と連携・協力のもと自宅療養者の医療ニーズに適切に対応できるよう医療支援体制を整えました。

しかし、今後想定される第六波においては、第五波を超える新規陽性者の発生が見込まれることから、中央区自宅療養者サポートセンターを設置し、さらなる医療支援体制の強化を図ってまいります。

1 主な業務内容

- 自宅療養者に症状が出た場合など、本人からの医療的な相談に電話で対応する。
- 自宅療養者に対する健康観察において、症状の悪化等がみられた場合に、本区における医療支援体制（イメージ図）に基づき、往診、処方、入院・入所の調整を行う。
- 発生届受理後、疫学調査時や健康観察時に連絡がつかない方に対し、訪問等により状況の確認を行う。

2 運営体制

中央区保健所健康推進課の業務とし、運営を委託する。

職員配置：5名体制（看護師2名を含む）

開設時間：午前9時から午後6時まで

3 開設日

令和4年1月4日（火）

【イメージ図】

